

日本婦人科腫瘍学会専門医制度 令和8年度指定修練施設認定申請要項

日本婦人科腫瘍学会
専門医制度委員会 委員長 川名 敬
指定修練施設認定小委員会 委員長 津田尚武

日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設として認定を希望する施設は手続きをして下さい。申請書類は3月1日以降、本会ホームページよりダウンロードして下さい。

1. 提出書類

- 1) 指定修練施設認定申請書（様式1）
- 2) 施設内容調書：症例数（様式2-1～2-5）
- 3) 施設内容調書：在籍医師の証明（様式2-6～2-8）
（婦人科腫瘍指導医・専門医※¹、放射線治療専門医※²、病理専門医※³）
- 4) 申請書受領用官製ハガキ（表には申請者の住所、氏名を宛名書きする）

※¹ 常勤の婦人科腫瘍指導医が1名以上在籍する施設は指定修練施設A、常勤の婦人科腫瘍専門医が1名以上在籍する場合は指定修練施設Bでの申請が可能（専門医制度規則指定修練施設認定施行細則：第8条（1）-3）、（2）-3）

※² 日本医学放射線学会・日本放射線腫瘍学会認定の放射線治療専門医が常勤でない場合、指定修練施設Bでの申請が可能である（専門医制度規則指定修練施設認定施行細則：第8条（2））

※³ 日本病理学会認定の病理専門医が週3日以上勤務し、術中迅速病理診断が可能な体制であることが指定修練施設AおよびBに必要である。（専門医制度規則指定修練施設認定施行細則：第8条（1）-5）、（2）-4）

下記提出先に書留郵便・レターパックなど記録の残るもので送付すること

2. 提出先

〒102-0083

東京都千代田区麹町 4-7-7 麹町パークサイドビル 402

日本婦人科腫瘍学会専門医制度委員会

指定修練施設認定委員会

3. 申請期間

令和8年4月1日（水）～令和8年5月30日（土）（必着）

4. 指定認定施設申請書、施設内容調書の書類は日本婦人科腫瘍学会ホームページ（<https://www.jsgo.or.jp/>）各委員会情報の専門医制度委員会よりダウンロードして使用して下さい。令和8年度用の書類は3月1日以降に掲載予定です。